

兵庫県立西脇高等学校いじめ防止基本方針

兵庫県立西脇高等学校

1 本校の方針

いじめは、人として決して許されない行為であり、どの生徒にも、どの学校にも起こり得るという認識のもと、学校や家庭、地域社会、関係機関が連携しながら取り組まなければならない問題であるとする。本校は国際社会に貢献し、地域に信頼され、豊かな自己実現に挑む行動力のある生徒を育てることを目指している。

ここに、生徒たちが安心して充実した学校生活を送れるよう、いじめ防止に向け、日常の指導体制を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を定めた「学校いじめ防止基本方針」を制定する。

2 基本的考え方

本校は、創立 80 年以上になる伝統と歴史のある普通科と生活情報科を置く全日制高校である。西脇市野村町に位置し、地域に愛され地域に育てられながら成長してきた歴史がある。

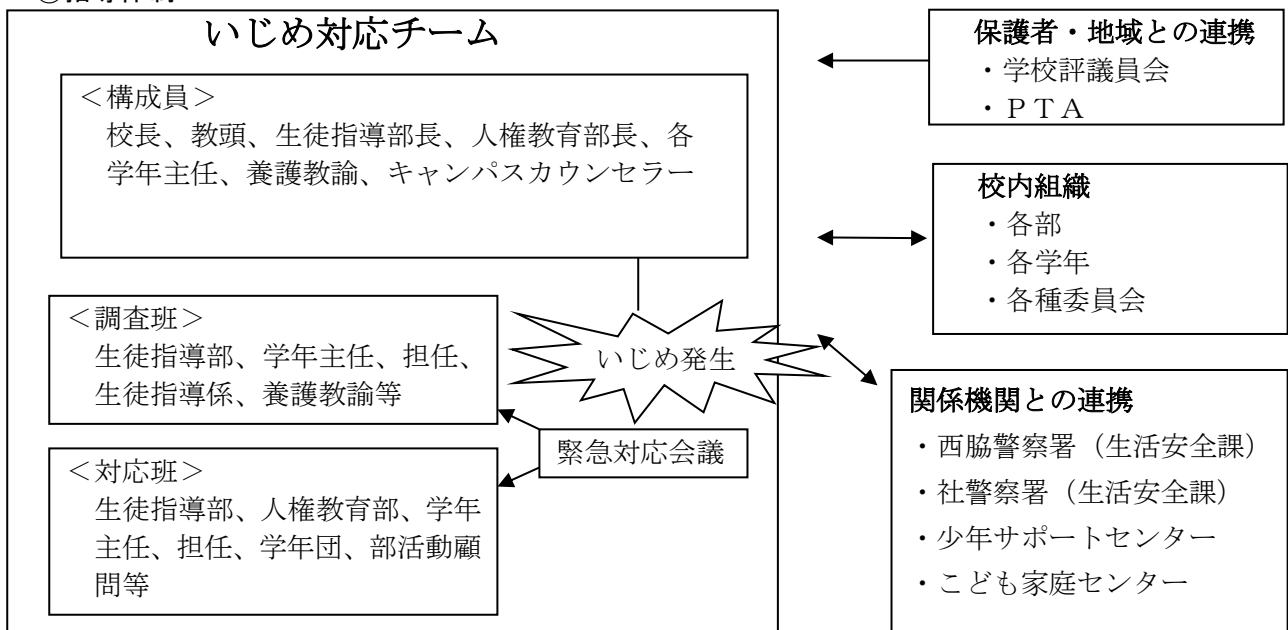
「文武両道」を基軸として、生徒たちは学業、部活動、学校行事に意欲的に取り組んでいる。また、挨拶・服装・時間を守るといった基本的生活習慣の確立を図るとともに、自ら考え行動できる自己実現を図る取り組みを進めている。その一環として、東日本大震災の被災地の宮城県南三陸町を拠点に、被災された方々の心に寄り添うボランティア活動を行い、学校周辺の清掃活動や高齢者施設訪問、地域交流を積極的に進める教育活動にも取り組んでいる。

いじめについては、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むために、以下の指導体制を構築し、いじめ防止等を包括的に推進する。

3 いじめの防止等の指導体制・組織的対応等

いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための①指導体制・②組織的対応を以下のとおりとする。

①指導体制



※調査班は、事実確認・報告資料の作成等を行う

※対応班は、いじめに関係した生徒・保護者等に対する指導・支援を行う

②緊急時の組織的対応

